

教育委員会所管に係る令和3年度12月補正予算案の概要

令和3年11月17日
企画管理部財務課

1 繰越明許費 1,550万円

款	項	事業名	金額
11 教育費	4 高等学校費	高等学校施設整備事業	15,500 千円

(内容)

○ 高等学校施設整備事業（教育施設課） 15,500 千円

障害のある生徒への対応として、令和3年度中に実施を予定していたバリアフリースイレ等の設置について、入札不調が続き、適正な工期を確保することが困難となったため、繰越明許費を設定します。

[事業内容] バリアフリースイレ等設置

[事業箇所] 工事1校1箇所

2 債務負担行為 2億800万円

事項	期間	債務負担行為設定額
県立学校長寿命化対策事業	令和3年度から 令和4年度まで	60,000 千円以内
県立学校非構造部材対策事業	令和3年度から 令和4年度まで	106,000 千円以内
県立学校施設整備事業	令和3年度から 令和4年度まで	42,000 千円以内
合計		208,000 千円以内

(内容)

(1) 県立学校長寿命化対策事業（教育施設課） 60,000 千円

令和5年度から令和6年度にかけて実施予定の校舎等大規模改修工事について、令和5年の夏季休業までに、工事に着手できるようにするため、令和4年早期に設計を完了する必要があることから、設計委託に係る債務負担行為を設定します。

[事業内容] 老朽化した校舎の大規模改修

[事業箇所] 船橋高等学校特別教室棟、船橋二和高等学校管理特別教室棟

(2) 県立学校非構造部材対策事業（教育施設課） 106,000 千円

令和2年度から令和3年度に繰り越した予算により実施することとしていた県立学校施設の天井材や照明器具等の落下防止対策について、入札不調により令和3年度中に工事が完了できないため、改めて債務負担行為を設定します。

[事業内容] 天井材や照明器具等の落下防止対策工事

[事業箇所] 高等学校4校4箇所

(3) 県立学校施設整備事業（教育施設課） 42,000 千円

障害のある生徒への対応として実施する県立高等学校へのエレベーター設置について、早期に着手するため、債務負担行為を設定します。

[事業内容] エレベーター設置

[事業箇所] 設計3校3箇所